

令和7年第5回那須烏山市議会12月定例会（第5日）

令和7年12月10日（水）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時28分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	平山茂樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	黒尾明美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	小口正一
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	菊池章夫
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

齋藤 浩文

生涯学習課長

塩野目 豊一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊地 唯一

書記

渡辺 睦美

書記

佐藤 博樹

○議事日程

日程 第 1 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）について（市長提出）

日程 第 2 議案第7号 条例の制定について ※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 3 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。傍聴席にお越しの方には、年末の何かとお忙しい中かと思いますが、早朝よりお越しいただきましてありがとうございます。ただいま出席している議員は14名、全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。本日、議会運営委員会を開き、日程を追加いたしました。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）  
について

○議長（中山五男） 日程第1 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。市長の提案理由の説明を求めます。川俣市長。

[市長 川俣純子 登壇]

○市長（川俣純子） 追加議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本案は、一般会計予算の歳入歳出をそれぞれ5,456万4,000円増額し、補正後の予算総額を132億918万6,000円とするものであります。補正予算の内容を御説明申し上げます。まず、歳出であります。第2表の債務負担行為については、過日、福祉施設への敬老会交付金の支出負担行為は違法であるとして、那須烏山市長と那須烏山市健康福祉課長が提訴されたことに伴い、応訴にかかる弁護士への委託料等の支出が、令和8年度以降にわたると見込まれるため、債務負担行為を追加するものであります。総務費の総務管理費につきましては、同訴訟に係る弁護士への委託料として、着手金を計上するものであります。総務費の南那須庁舎管理費につきましては、南那須庁舎3階議員控室のエアコンが故障したことから、修繕料を増額するものであります。民生費の物価高対応子育て応援手当給付費につきましては、国が実施する給付金事業について、子育て世帯へ迅速に給付金を支給するため、必要な事業費を計上するものであります。なお、本予算につきましては、できるだけ年内に予算化を検討するよう国から通知が発出さ

れており、それに対応するものであります。

給付金の内容は、令和7年9月分の児童手当の支給対象児童及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童に対し、1人当たり2万円を給付するものであります。

次に、歳入であります。

国庫支出金につきましては、物価高対応子育て応援手当の支給に係る補助金の計上であります。

繰越金につきましては、不足財源の補填とし、前年度繰越金の計上であります。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（中山五男） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 例の敬老会に関する訴訟とかこの辺に関しましては、今、住民監査請求とかそんなことで数件、議会等その他に寄せられております。この件に関して、質疑とかその前に概略の説明がないと、ほかの議員の人たちが多分ほとんど理解できていないので、事務局のほうから説明をしてから論議したほうがいいかなと思うので、提案いたします。

○議長（中山五男） 菊地事務局長。

○議会事務局長（菊地唯一） それでは、監査委員事務局長であります私のほうから、概略を説明いたします。

詳細につきましては、また監査結果というものが、こちらのほうで正式にお出ししているものを改めて議員の皆様にも配付いたします。

こちらの監査請求につきましては、令和7年7月18日に、住民監査請求がございました。

内容は、令和6年度に実施された敬老会、その敬老会の福祉施設に対する敬老会交付金33万8,500円及び自治会に対する敬老会市長代理出席職員の祝金の4万2,000円、合計38万500円を市に返還せよというような内容でございました。

こちらにつきまして、関係各所、あとは本人等の聞き取り調査、そういったものを監査委員及び監査委員事務局のほうで実施いたしまして、その監査の結果としては、令和6年度の福祉施設敬老会交付金の支出及び敬老会祝金の支出に関し、違法・不当に支出される行為等は認められないということで結果を出しまして、棄却をしたということが概略になります。

詳細、結構ページがある結果の資料につきましては、後で改めて議員の皆様にお示ししあげたいと思います。

概略は以上でございます。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ちょっと補足しますけども、そもそもが敬老会そのもので祝金の関係、ありますね、これが敬老会をやったところは全員1,500円。出席すればですね。だけどこれをやっていない、あとは欠席の人は1,000円という、これは本当にきちんと決まっていたとおりやっているのかという、そんなのが分かると理解できると思うんですけども、補足です。

だから1,500円だったら、1,000円とそれをちゃんと区分して、あげ過ぎているんだったら返せとか、そういうことになるわけです。全員参加していれば1,500円なんだけど、3分の1ぐらいしか出席していないと、それをきちんとやっていないんじゃないかと。その辺で、お金を返せとかそういうことも含めて。

私が言っているのは、全部で3つあるんです。住民監査請求と、あとは訴訟しているものとか、あとは議会のほうに陳情を出しているものもありますよね。そういうものが全部、敬老会に関してなので、その辺も含めて局長のほうから説明してもらおうと時間がかかるので、そんなことですよというのを分かってもらって、質問してもらえればありがたいです。

○議長（中山五男） 御苦労さまでした。

10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） ちょっと今、よく分からないんですが、3つあるとおっしゃっていて、監査請求と陳情と訴訟があるわけでしょう。訴訟についての内容について、同じことなんですか。訴訟、今、御説明いただいたものを、これでは納得できないから訴訟をするよという話ですか。

○議長（中山五男） 菊地事務局長。

○議会事務局長（菊地唯一） おっしゃるとおりです。その結果について、要は請求者の方が納得ができないので、訴訟ということで、同じ内容を出しているということです。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 分かりました。監査請求については棄却したと。今回の陳情でも出ていますけど、残りはその訴訟だけが残ってしまったということで、これをやるよということなんですね。（「はい」の声あり）

それで、相手方に話しても全然、聞かないということですね。分かりました。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 総務課についてのほうは分かりました。

その下の、南那須庁舎管理費なんですが、これは3階の議会の控室のエアコンが壊れたために、その改修費用ということでございますが、これはいつ頃までに改修予定でしょうか。3月、

4月の頃になると、要らなくなっちゃうので。要りますが、暖房のあれなので、この工事期間はいつ頃なのか。

それが1つと、その下の物価高対応子育て応援手当給付金と。先ほどの説明では、お子さんお一人2万円ですかね。これを支給されるということなんですけども、対象は何人で、何世帯に支給予定ということになっていますでしょうか。

お願いいたします。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

南那須庁舎管理費、こちらは議員控室の空調の修繕という内容になります。実は12月定例会初日に議決いただきました補正予算の中におきまして、第1委員会室、こちらの空調も修繕するというので、予算のほうを議決いただいたところでございます。実はその後に、議員控室も壊れているというのが判明したところから、2つの部屋の空調を一体的に修繕するというので今回、追加の予算を載せさせていただきました。

この後、急ぎ手続を進めさせていただきまして、3月定例会には間に合うように、修繕のほうを進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上となります。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私のほうからは、物価高対応子育て応援手当給付費の支給人数等について、お答えいたします。

支給対象児童数でございますが、2,550人を見込んでおります。金額にすると、5,100万円になります。そのほか、システム改修費など事務費を87万4,000円見込みまして、今回5,187万4,000円を計上するものでございます。

支給の対象者は、1,477人を予定してございます。

以上です。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 先ほど質問がございました、物価高対応子育て応援手当給付費のほうなんですけれども、確認なんですけど、こちらは今、対象が2,550人、支給対象者が1,477人とあったんですけれども、こちらの支給時期と方法、あとは所得制限の有無等について、条件等を教えてください。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、お答えいたします。

今後のスケジュールでございますが、現時点において、まだ国のほうから具体的なスキーム

等が示されておられませんので、我々としまでも、政府の発表を注視しているところではありますが、何はともあれ支給にはシステムの改修作業が必須でございますので、現在、委託業者と調整しているところでございます。システム改修が整い次第、早急に支給処理を実施したいと考えてございます。

それと、所得制限は設けてございません。

以上です。

○議長（中山五男） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎日程第2 議案第7号 条例の制定について

○議長（中山五男） 日程第2 議案第7号 那須烏山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案につきましては、去る11月28日の本会議において、文教福祉常任委員会に審査を付託しております。

審査の経過と結果について、文教福祉常任委員会の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、荒井浩二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 荒井浩二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（荒井浩二） 条例審査結果報告を申し上げます。

令和7年11月28日の本会議において当文教福祉常任委員会に付託されました、議案第7号 那須烏山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての審査経過とその結果について、御報告申し上げます。

12月5日に、第2委員会室において、委員5名全員出席の下、こども課の説明を受けまして、慎重に審査を行いました。

本条例案は、保護者の就労状況に関わらず、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満の子供が、月一定時間の枠内で時間単位で柔軟に保育所等を利用できる、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度を令和8年4月から全ての自治体で実施することになったことに伴い、本市において、乳児等通園支援事業を行う者が遵守しなければならない設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

委員会で審査し、採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

以上をもって、審査結果の報告を終わります。

○議長（中山五男） 以上で文教福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 議案第7号 那須烏山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（中山五男） 日程第3 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。  
常任委員会の審査の経過と結果について、文教福祉常任委員会の報告を求めます。  
文教福祉常任委員会委員長、荒井浩二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 荒井浩二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（荒井浩二） 文教福祉常任委員会に付託されました請願書等審査結果について御報告申し上げます。

去る9月2日の本会議において当委員会に付託され継続審査としておりました、陳情書第7号 敬老会等検討委員会設置及び運営要領及び敬老会交付金については、12月5日に委員全員出席の下、第2委員会室において陳情者及び市所管課の説明を受け、慎重に審査を行いました。

本陳情は、（1）敬老会等検討委員会設置及び運営要領について、（2）敬老会交付金について、以上2項目の陳情でありました。

敬老会等検討委員会設置及び運営要領の一部改正については、条文の整理、検討委員会における円滑な意見の集約を目的とした改正であることから、検討委員会が合議体であることを宣言するものではないと判断しました。

また、公開の条文の追加は、近年の敬老会への関心の高まりを受け、議論の透明性確保のための改正がなされております。

次に、敬老会交付金については、所管課において敬老会交付金等交付要領の補完資料として、交付金の手引が作成されております。交付金の手引は、検討委員会ではなく、市の執行機関で決定している内容であることから、交付要領における算定基準と異なる交付には当たらないと判断いたしました。

以上の点を総合的に検討し、採決の結果、全会一致で不採択とすることに決定いたしました。  
なお、次のことについて意見を付することといたします。

敬老会等検討委員会設置及び運営要領については、誤解が生じる条文の表現を避け、法律や条例を遵守した文言への見直しを所管課において検討されたい。

敬老会交付金については、交付金の算定基準は執行機関において決定されるものであるが、その過程において、検討委員会や自治会等への説明責任を十分に果たされるように努められたい。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（中山五男） 次に、経済建設常任委員会の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長、福田長弘議員。

〔経済建設常任委員会委員長 福田長弘 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（福田長弘） それでは、経済建設常任委員会に付託されました請願書等の審査結果について、御報告申し上げます。

去る9月2日の本会議において経済建設常任委員会に付託され、継続審査となりました、陳情書第6号 那須烏山市城東沢の河川改修について及び11月28日の本会議において経済建設常任委員会に付託された、請願書第1号 市道曲畑森田線の道路整備についての審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

まず、陳情書第6号 那須烏山城東沢の河川改修についてでございますが、12月5日に、議員控室において委員全員出席の下、継続審査案件であることから、都市建設課及び農政課からその後の当該箇所所有者や当該地区の雨水対策に対する進捗報告を受け、今後の対策の協議をいたしました。

慎重に審査を行った結果、当該箇所は長年の懸案事項であり、地元住民が困っている状況を踏まえると、埋設されているヒューム管設置の経緯と、管理責任の調査等の課題を整理し、関係機関との協力体制を構築すること、具体的な修繕計画の協議を進めること、今後においても進捗状況の報告が必要であることを確認いたしまして、全会一致により採決すべきものと決定いたしました。

次に、請願書第1号 市道曲畑森田線の道路整備についてでございますが、12月5日に、委員全員出席の下、請願箇所の現地に赴き、代表自治会長から説明を受け、都市建設課の職員と調査をいたしました。

これを踏まえ、同日、議員控室において慎重に審査を行った結果、当該箇所は、スクールバスも運行する等、交通量もあり、下り坂で道路が狭くなっていることから、雪や凍結時に事故のリスクが高く、実際に事故が発生している状況にあり、また平成28年度に同一箇所の請願書が提出され採択されている現状を踏まえれば、早急に道路整備を含めた交通安全対策を実施する必要性のある箇所と言えることから、全会一致により採決すべきものと決定いたしました。

以上、審査結果の報告を終わります。

○議長（中山五男） 以上で常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 請願書等審査結果の報告についてのうち、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった、陳情書第7号 敬老会等検討委員会設置及び運営要領及び敬老会交付金について、報告のとおり不採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。よって、陳情書第7号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、日程第3 請願書等審査結果報告についてのうち、経済建設常任委員会委員長から審査報告のあった、陳情書第6号 那須烏山市城東沢の河川改修について、報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。よって、陳情書第6号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり、採択とすることに決定いたしました。

次に、日程第3 請願書等審査結果報告についてのうち、経済建設常任委員会委員長から審査報告のあった、請願書第1号 市道曲畑森田線の道路整備について、報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。よって、請願書第1号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり、採択とすることに決定いたしました。

---

○議長（中山五男） 以上で、11月28日から本日までの13日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。

各位の御協力、大変ありがとうございました。

次の議会は、年が明けまして、2月25日を予定しております。その2月になりますと、議員選挙運動に極めて多忙な時期に重なりますが、議員任期最後の議会になりますことから、議

員全員、思い残すことのないよう、一般質問等に登壇されまして、政策提言などされますよう強く希望いたします。

以上をもちまして、令和7年第5回那須烏山市議会12月定例会を閉会いたします。大変、お疲れさまでした。

**[午前10時28分閉会]**

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和8年2月18日

議 長 中 山 五 男

副 議 長 矢 板 清 枝

署 名 議 員 渋 井 由 放

署 名 議 員 高 田 悦 男